

1. 令和4年度第5回協議会 議事要旨

日 時：令和5年2月2日（木）14時～16時30分

場 所：世田谷区役所二子玉川分庁舎 大会議室

出席者：対面（委員18名、事務局4名）、
リモート（委員20名、コンサル2名）

会議次第：

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報告事項
 - （1）第4回協議会の振り返り
 - （2）今後の進め方について
 - （3）パブリックコメントの実施結果について
- 4 協議事項
 - （1）（素案）から（案）への修正点
 - （2）促進方針の標語・サブタイトルについて
- 5 その他
- 6 閉会

配付資料：

次第

委員名簿

座席表

資料1：令和4年度第4回協議会議事要旨

資料2：今後の進め方について

資料3：パブリックコメントの実施結果（調整中）

資料4：世田谷区移動等円滑化促進方針（案）（調整中）

資料5：世田谷区移動等円滑化促進方針の標語・サブタイトルについて

議事要旨

○委員からの意見

□事務局から回答

●報告事項

- (1) 第4回協議会の振り返り
- (2) 今後の進め方について
- (3) パブリックコメント実施結果報告

(山下商店街周辺の電柱対応)

○世田谷区、東京都第二建設事務所、東京電力、NTT が協力し、電柱に安全確保のためのパッドを設置した。安全にまちを歩けるようになり非常に感謝している。

(奥沢の踏切について)

○2001年に道路が拡幅され踏切の位置が変わったことにより、2003年に誘導ブロックを設置している。促進方針の策定後も奥沢の踏切については、継続的に問題解決に取り組んでいただきたい。

□国土交通省がガイドラインを作成したが、踏切内の仕様については引き続き検討中と聞いている。区としては仕様が明らかになった時点で対応等を検討していきたい。

□促進方針の策定後、連絡会や会議体を設け、情報の共有や連絡調整を検討する。

○国は、令和5年度中に1年程度時間をかけてガイドラインを改定していく見込みである。国交省の懇談会の委員の立場から伝えたと、奥沢の踏切の誘導ブロックについては国の対応等を待たず、いち早く対応する必要がある。

○奥沢の踏切は、踏切内に誘導ブロックを設置している事例として、国に提案できるような現場であると認識して欲しい。

○奥沢駅の踏切の設置経緯は委員の方から説明があったとおり。今後、道路管理者の東京都と議論をして適切な対応を検討していく。

○奥沢の踏切の点字ブロックに破損等は見受けられない。破損等があれば、改修など具体的な話が出たのではないか。

奥沢の踏切の現場は待ったなしの状況。目をつぶって渡れるかどうか試して欲しい。そうすれば我々の気持ちを分かってもらえる。

○地域や様々な立場で現場を検証する必要があるれば、世視協も協力する。

□国の仕様を待たず、奥沢の踏切に関して何か対策を検討する。

□鉄道事業者や関係機関と調整し、促進方針がまとまった後に対応等を検討する。

○死亡事故が起きた踏切は、事故後、対策が実施された。専門家の視点から見ると、

対策が不十分と言われるが、対策をしたことは評価されている。

○奥沢の踏切に関しても、当事者参加型での現場の検証等が求められている。今後、東京都とも調整を進めていくので世田谷区にも協力をお願いしたい。

□暫定的にエスコートゾーンのような素材の仕様はどうか、情報等があれば教えて欲しい。

○エスコートゾーンと同じものをつけることに関しても課題はある、交差点と踏切が近いため、区別できるかどうか問題視されている。

●議題

(資料4について)

(心のバリアフリーについて)

- 先日、総合学習の講師として明正小を訪れた。UDに関する関心が非常に高い
2月15日に世視協と子どもたちでまち歩きを実施する。都市デザイン課も参加したらどうか。
- 参加について検討する。

- テレビを通して若者が障害に対する意識をもってくれることはありがたい。小学校での取組などを方針の中に取り入れることはとてもよい。
- 促進方針の中にコラムとして掲載ができないか検討している。

- 区の条例(世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例)が1月1日からスタートしている。ハード、ソフトが一体というところを庁内で連携を取りながら進めて欲しい。

- 4月以降に「世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例」をわかりやすく説明したパンフレットの作成を検討している。子どもたちにも伝わるような工夫を考えているため、都市デザイン課と連携しながら条例の理解を広めていきたい。

- 小学4年生を対象に出張授業を行った。共生社会の説明などを教育の一環として行うことができた。出張講座後、生徒からお礼の手紙をもらい非常に嬉しかった。自分たちが教えるだけでなく、自分たちも小学生から学んでいく姿勢がとても大事だと改めて気づかされた。

- 方針内の「心のバリアフリーの促進」に具体性が見えてこない。教育の出張講座などを素案の中に入れた方がよい。
- UDの出張講座などを通して心のバリアフリーの理解を深めていく。
子どもの視点から、「障害の社会モデル」など、共生社会の実現につながるヒントが見つかるのではと考えている。

- パブリックコメントの中に「点字ブロックが邪魔だから撤去してくれ」という衝撃的な指摘があった。ある人には必要、ある人にとっては不要。重要性が理解されていない。

(交通安全施設について)

- 北沢警察署は、うめとぴあ、光明学園、梅ヶ丘駅、豪徳寺駅を管轄している警察署。促進地区の半分程度を所管しているため、重要な責任がある。
- 交通管理者としては、音響式信号機やエスコートゾーンの設置などが中心になる

かと思うが、区と連携するとともに、警視庁内の交通規制課や交通管制課といった部署との連携をしつつ整備等の検討をしていきたい。

○梅丘は 24 時間対応の音響式信号機が都内で最初に設置された。警察側、区民側も一緒に実現した実績がある

(防災関係)

○修正事項を見ると防災の観点での修正が道路のバリアフリーへの記載程度しかない。防災の観点の修正は多岐に渡ると思うが、修正について事務局の考え方を確認したい。

□防災については、地域防災計画を読み解いたうえで方針への記載を災害対策課とともに検討中する。

○世の中は ICT を活用する方向に動いている。台風 19 号の際に洪水ハザードマップが見直しされ、音声版を作成した。水位が色で示され視覚障害者には伝わらない。活字媒体も必要だが、ICT を活用した媒体を区民は求めているのではないか。

○災害対策や本庁舎整備において、横断的な取り組みが今後できるのか。

○情報が足りない、災害時など避難の情報が出てこない。DX 推進をされるのであればぜひ方針に反映をして欲しい。

(情報のバリアフリーに関して)

○パブリックコメントの中に「ベンチやトイレの位置がわからない」などの意見があったが、情報のユニバーサルデザインの問題。

○ICT に関する意見があったがどうか？包括的に言及するのか、個別に言及する等の考え方があるがどのように対応していくのか。

□新しい規格や仕様が出始めている。誘導ブロックに QR コードの付加や、GPS を用いた誘導案内など、慎重に判断し仕様に関して検討していく。

○ICT の技術的な比較などを方針の中で記載することはほとんどないが、方針の中に積極的に取り入れる姿勢はありかと思う。

○ハード&ソフトで取り組みを行っていくことが最も重要。教育に関する記載も必要。子どもたちからの ICT の利用に関するアイデアなどを募集してもよいのでは。

□ICT については知識を深め、当事者の方との検証等を進めていく。具体的な取り組みを記載せず、様々な方の意見を聞き対応を検討していく。

○ICT の活用に関して、いただいた意見を生かせる部分が多い。

障害福祉部での対応においても、今日この場でいただいた意見を盛り込みながら検討を考えていきたい。

(交通事業者関係)

○宇奈根地域にデマンド形式のバスを採用するかと思うが、予約に関してアプリ等が必要。高齢者の中には ICT のリテラシーが低く苦手な方も多い、苦手な方にどのような対応やサポートができるか、そういった観点で課題がある。

○鉄道関係ではいろいろなアプリが開発されている。必要な人に届いているかどうかの検証なども今後求められてくる。

○駅の無人化に関して、コールシステムというものがあるが、聴覚障害者には使うことができない。無人化に動くようであれば慎重な対応をお願いしたい。

□駅の無人化については、ガイドラインなどをもとに、鉄道事業者と情報共有を密に行い対応の検討を図る。

○切符購入のサービス面、JR 九州の安全確保といった視点、それぞれの方向で無人化の懸念がある。

(素案全般の構成など)

○パブリックコメントの回答に対して検討中という回答が多く残念。修正の余地があるならば、考え方として取り入れて欲しい。

□パブリックコメントでは、今回様々な観点から意見をいただいている。即時対応の部分、促進方針に盛り込む部分と整理が必要であり、検討中という回答としている。中身を整理し、促進方針全体の方針、促進地区の方針どこに記載できるかなど改めて内容をブラッシュアップし、庁内関係者、施設管理者の意見を伺いながら方針をまとめる。

○パブリックコメントの結果を資料 4 に反映させたもの、「検討します」と対応したものの違いについて確認したい。

□資料 3 では、素案の中身を修正するもの、関係所管が対応するものに整理をした。要望事項等については各所管や施設管理者に伝え、方針には反映せず、管理所管へ対応をお願いしている。

○資料 4 の 58 ページに関して提案、現在 1 ページにまとめられているが、平成と令和の改正が混ざって表記されている。国交省が 2 ページ程度の概要説明を示しているのでもちらを用いるのはどうか。

□58 ページについては改正内容などを踏まえたうえで適切な見せ方を検討する。

○第 2 章の現状と課題について、「内容が乏しくどこが課題わからない」と意見があるが、どのように現状と課題を整理していくか確認したい。8 ページから 13 ページに現状が記載されているが、14 ページに繋がっていない、18 ページまでサマリーを記載し 19 ページ目に繋いでいくような対応がよいのではないか。

□「現状と課題」は、現状から課題へ繋がりを持った読み物になるよう検討中する。

○資料 4、30 ページの記述が足りない。今後の方針の記述に関しては、区民参加や当事者参加で意見を取り込みながら環境を構築するといった旨の記述が必要。

○促進方針に対応等が記載されていれば、予算要求などがしやすくなり、仕事も円滑に進むのではと感じる。

(資料 5 について)

○世田谷区は非常に珍しい枠組みで UD のまちづくりを進めている。事務局案の標語だと移動円滑化促進方針の位置づけがわかりにくい。わかりやすい標語などを設定したほうが良い。

○「人にやさしいまちづくり とともに生きる せたがや」を提案する。
ハードだけでなくソフトや福祉も含めた方針。

○促進方針は今後、5 年、10 年と続いていく。期間が短く大変かもしれないが、子どもたちからも意見を募ったらどうか。

(全体まとめ)

- ・方針本編、サブタイトル等に意見があれば 2/17 (金曜日) までに事務局へ連絡。
- ・協議会意見をもとに促進方針 (案) として取りまとめを行う。

(次回協議会)

- ・次回協議会については 3/29 (水曜日) 14 時～ 詳細は追って連絡。